



※1 日本の旅券と外国の旅券の両方を所持している場合、
入国（帰国）時に提示した旅券で国籍を確認。

①左記a.b.の証明書類のいずれかにより、
書類の作成日時時点で海外に2年以上
居住していることを確認
②証明書類の発行日が帰国日の6ヵ月前
の日以降の日付であることを確認
③本籍地の地番までが記載されている
ことを確認

※6 在留証明・戸籍の附票の写しに記載された
情報を国税庁へ送信するか、書類の写しを
保管。